

## 第8回 厚木愛甲環境施設組合事業報告会（工事説明会） 概要

名 称	第8回厚木愛甲環境施設組合事業報告会（工事説明会）
日 時	令和6年10月19日（土）午後3時から午後4時30分まで
場 所	厚木市環境センター 2階大会議室
説明員	14人（組合6人、事業者8人）
参加者	15人

### 【概要】

#### 1 開 会

#### 2 挨拶

##### 中津事務局長）

皆様こんにちは。厚木愛甲環境施設組合事務局長の中津と申します。本日はお忙しい中、事業報告会・工事説明会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。ごみ中間処理施設の事業につきましては、地元自治会を始め、多くの皆様の御協力をいただきながら令和7年12月の稼働に向け、順調に進んでおります。改めて御礼申し上げます。建設工事の状況ですが、御覧になっていただくと分かるように外壁も色が付き始め、おおむね今月末には60%位、年度末には80%位までの進捗に達する予定でございます。後ほど説明会終了後には、環境センター4階から皆様に見学していただく機会を設けておりますので、よろしく願いいたします。今後につきましても、引き続き御協力をお願いいたしまして私からの挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

#### 3 報告内容

- (1) ごみ中間処理施設整備事業の概要について（資料参照）
- (2) 施設整備の内容について（資料参照）
- (3) 環境影響評価事後調査について（資料参照）
- (4) 事業スケジュールについて（資料参照）
- (5) 全体工事計画について（資料参照）
- (6) 完成までの工事予定について（資料参照）

#### 4 質疑応答

参加者)

最初の計画の時に海老名側から高圧鉄塔を引く話がありましたが、海老名側の理解が得られず、なくなったと思います。その代替手段については今日に至るまで説明がないのですが、どのような代替手段を取られるのでしょうか。想像するに地下ケーブルかと思いますが、何年か前に地下ケーブルの損傷事故もありましたし、その考え方について質問です。

組 合)

御質問のように、当初は組合の敷地と海老名側に特別高圧鉄塔を建てて繋ぐ計画は確かにございました。基本計画ができたのが平成27年度ですが、その当時の将来ごみ量等を考えると発電量もかなり多くなることから、特別高圧線への接続が必要な頃でありました。特別高圧鉄塔の計画については、海老名側で用地交渉が難航したことから見送りましたが、その後3市町村の一般廃棄物処理基本計画の改定に伴い、将来のごみ量推計を下方修正し発電量も当初の見込みよりもかなり下がったことから、電気事業者と協議を行い既存の普通高圧線を太線化する改修工事を行うことで接続可能となりました。

参加者)

普通の電柱の架線ですか。

組 合)

今後、太線化の改修工事は行いますが通常の電柱です。

参加者)

4 ページに記載の大規模災害は緊急時のオペレーションのことかと思いますが、以前の話では緊急時のオペレーションは荏原さんが全て作成するとのことでした。組合は何もしないのですか。

組 合)

緊急時の施設の運営につきましては、荏原環境プラントが緊急対応マニュアルを作成し対応していくこととなります。このため、主体は運営側になりますが、組合も訓練に参加するなどして緊急時に備えていきます。

参加者)

分かりました。時には最高責任者である管理者の判断も必要になるかと思いますが、そのようなやり方を採用することはできますか。

組 合)

緊急時は当然、運営側と組合が相談しながら対応していくこととなります。

参加者)

分かりました。

参加者)

緑地のエリアの遮水工事のアスファルトの性能は、どのように長期的に担保するのかを説明して

ください。アスファルトの寿命は、この施設が運用されている期間は維持されますか。維持されるのであれば、その根拠について説明してください。

**組 合)**

遮水アスファルトは、加圧透水試験を行い合格した密粒度のアスファルトを選定します。寿命につきましては、通常の道路表層に使うアスファルトの場合、車の通行や紫外線等の影響により10～15年程度の寿命と言われていますが、遮水アスファルトについては、地中に敷設するため、紫外線及び酸化等による劣化の進行が遅いことや、物理的な摩耗や衝撃がないことから、30年以上の寿命を考えております。

**参加者)**

具体的なデータを用いて確認するのではなく、設計時の推定寿命が30年程度あるので問題ないだろうということですね。

**組 合)**

具体的な保証書等はありませんが、今後災害廃棄物の一時保管場所を整備する場合は、整備に先立ち、遮水アスファルトの透水試験等を行い、遮水性能に問題がないことを確認した上で整備を行います。

**参加者)**

ありがとうございます。

**参加者)**

34ページの仮囲いについて、事業区域の堤防道路側にフェンスがあると思います。これがガードレールのぎりぎりで設置されると、この道は比較的狭いので大型車両同士がすれ違う際、結構気になります。私もこの道は大型で使うことがあります。対向から大型が来ていない時は少しセンターラインを踏むくらいで避ければスムーズに走れますが、対向から大型が来た場合はかなり狭くなるので、工事に差し支えなければフェンスを30cm程度敷地の内側に移動できませんか。

**組 合)**

通常この規模の工事では3mの万能鋼板で敷地全体を囲いますが、堤防道路は交通量も多く、敷地ぎりぎりまで3mの万能鋼板を設置してしまうと圧迫感が出てしまうため、フェンスの高さを法規上必要最低限の1.8mとし、透過性のあるメッシュフェンスを採用するなどして配慮しています。

**参加者)**

壁は何でもよいのですが、もう少し敷地の内側に移動できませんか。大型はミラーをたたむこともできますが、たためないタイプもあります。ぶつけたことはありませんが、ぎりぎりを攻めるとかなり気になる位置なので、10cmでも構いませんので敷地の内側に移動してもらえればスムーズに通過できると思います。

**事業者)**

現状のフェンスの位置は、当初の位置よりは敷地内側に移動しています。資料に掲載している

写真はガードレールがまだ残っていた時期のものになりますが、現状ガードレールはなくなっており、フェンスの位置は当初よりも25cm程、敷地の内側に移動しています。まだ市道B-1号線の歩道工事が完了していませんのでこのような状態となっておりますが、当初よりは敷地の内側へ移動しています。

**参加者)**

分かりました。

**参加者)**

20ページの環境影響評価について、事前に調査をして予測評価を行いますと記載されていますが、予測と比較して大きく変化があった項目はありますか。項目として大気汚染・水質・地盤沈下等ありますが、例えば想定以上に地盤が柔らかかった等、そのようなことはあったのでしょうか。

**組 合)**

現在、事後調査を行い結果の検証を進めている段階ですが、今のところ予測評価書と比較して数値を大きく超過している項目はありません。

**参加者)**

分かりました。最終的な審査はどこが行うのでしょうか。

**事業者)**

毎年、事後調査報告書を作成し県に提出しております。提出後は県で行っている環境影響評価審査会にかけます。環境影響評価審査会のメンバーは大学の先生や各項目の専門家構成されており、何か意見等が出れば反映していきますが、今のところ大きな意見等はありません。

**参加者)**

分かりました。ありがとうございます。

**参加者)**

13ページの施設の特徴について、最新の排ガス処理設備の導入により厳しい自主規制値を設定すると記載があります。最新の排ガス処理設備は、今までの排ガス処理設備と比較し、具体的に何がよくなって厳しい自主規制値の設定が可能になったのかを説明してください。

**事業者)**

今回の施設の排ガスの保証値は法規制値より著しく低くかなりきつめに設定しており、同類のごみ焼却施設と比較してもハイスペックな要求になっております。ダイオキシン類に関して言えば、法規制値0.1ng-TEQ/m<sup>3</sup>Nに対して自主規制値は0.01 ng-TEQ/m<sup>3</sup>Nとなっており、1/10の保証値を求められています。これについては触媒を使って確実にダイオキシン類を分解します。窒素酸化物については、現環境センターもそうですが今までの設備では、燃焼においては多量の空気を入れて燃やしておりましたが、昨今は低空気比燃焼によりガス量も少なく電気代もかなり抑えられることで、窒素酸化物もおのずと低下していきます。また、触媒を用いることで窒素酸化物の法規制値250ppmに対して自主規制値20ppm以下に抑えます。ノウハウがあるので詳細は言えませんが、塩化水素や

硫黄酸化物については、消石灰を用いて効率よく反応させて中和することで低減します。

参加者)

ありがとうございました。

参加者)

15ページに自主規制値の枠がありますが水銀も入れてください。水銀は枠の下に記載がありますが枠に入れてください。環境保全協定の策定も進められていると思いますが、そちらの方には入れてほしいです。ダイオキシンの測定は、JISのやり方ではサンプリングしてから結果が出るまで最速で2週間かかると思います。ダイオキシンが連続測定できるモニタ装置があると聞いていますので調べてもらいたい。素早く反応が出るのでしたらこれを目途にしてもらいたい。このモニタ装置で異常値が出た場合、JISの測定にける等の取組をしてもらいたい。平塚市ではダイオキシンを国の規制値を超えて出していたため1度止まっています。その時は県の立入検査でサンプリングを行い測定にかけましたが、結果が平塚市にもたらされたのは1か月後のことでした。異常値に気づいて念のためもう一度測定したのだと思いますが、それにより4週間かかっています。測定の結果、ダイオキシンが漏れていることが判明したため、平塚市に通報して焼却施設を止めました。そのような経緯から、サンプリングしてから1か月間ずっとダイオキシンはダダ漏れだったことになりません。平塚市はその前年に何回か測定していますが、測定値に異常はありませんでした。推察するとダイオキシンは何箇月間もずっとダダ漏れしていたことになりません。そのようなことを考えると住民としては不安です。何かしらの手立てがあるなら、そのようなやり方をとってもらいたいと思っています。

組 合)

水銀につきましては、国が現実的に抑制可能なレベルとして設定している $30\mu\text{g}/\text{Nm}^3$ を法規制値としております。組合としてもその法規制値を遵守してまいります。ダイオキシン類につきましては、アメサという技術があることは承知しておりますが、法令やJISに則ったものではないので、公的な数値として出すことができません。一酸化炭素濃度とダイオキシン類が正の相関関係にあることから、本施設では一酸化炭素を連続測定することによって、ダイオキシン類の発生原因である不安定燃焼が生じないように監視しながら運転を行っていくものでございます。

参加者)

先ほど申しましたように、測定はどうされますか。年に数回程度の測定で終わってしまうのでしょうか。

組 合)

ダイオキシン類は法的には年に1回ですが、組合としては年2回測定します。

参加者)

年2回は動かさないということですか。それだと下手すると半年間ずっとダダ漏れになる可能性もありますよね。

**組 合)**

そうならないように一酸化炭素濃度を注視しながら管理していきます。

**参加者)**

一酸化炭素とダイオキシンに正の相関関係があるのでしたら、異常が発生していることが判明した時点でJISの測定にかけたらどうですか。

**事業者)**

一酸化炭素の自主規制値30ppmは4時間平均値の値になります。この値を超えた時点で焼却炉を止めて異常がないか点検します。異常がないことが確認できれば焼却炉を再立上げし、その後も30ppmを超えないようモニタリングを続けていきます。そのような観点で運営をさせていただきます。

**参加者)**

ダイオキシンは測定しないが、一酸化炭素とダイオキシンに正の相関関係があることから、一酸化炭素が30ppmを超えたら止めるということですね。どちらがよいのか分かりませんが、金田の住民としては心配です。今後とも注視していきます。

**参加者)**

緑地のエリアのトイレ棟・管理棟の夜間の管理体制はどうなりますか。トイレを利用した性犯罪等のニュースを最近目にします。トイレ棟は木が生い茂ってくると陰になって、人目につきにくくなってしまうのではないのでしょうか。考えすぎかもしれませんが、起きてから対策を練るよりは今できることがあればやっておいた方がよいと思います。管理棟に人が常駐するのは分かりませんが、トイレ棟と管理棟を近づけて、何かあればすぐ駆けつけられるようにするなどして犯罪抑止になるような何かしらの考え方を持った方がよいのではないのでしょうか。

**組 合)**

緑地のエリアにつきましては、基本的には開放するのは日中のみで、夜間は施錠します。外周は全てフェンスで囲み、門を設置する3つのエントランスは施錠管理します。トイレ棟・管理棟も施錠し建物内に入れないう管理します。このほか、防犯カメラを設置するなどして防犯対策をします。

**参加者)**

公園の中は完全に閉鎖されると思いますが、施設周辺の道路に路上駐車、夜間に違法駐車、最近では田んぼのある圏央道の反対側で不法投棄がとても多いです。その対策として周辺パトロール、夜間パトロールをしてもらいたいと考えています。

**組 合)**

田んぼのある圏央道反対側については以前からそのようなお話をいただいていたので、組合でも駐車は御遠慮くださいという看板を設置させていただきましたが、駐車禁止の規制がかかっている場所ではないので、組合としてできることはその程度となります。

参加者)

組合の方がボランティアでゴミ拾いをやっていただけたらうれしいです。

組 合)

なかなかそこまではできません。

参加者)

焼却灰についてですが、最終処分まで組合に責任があるということによいですか。

組 合)

はい。

参加者)

焼却灰の処理方法について、具体的な説明をお願いします。また、飛灰を含めて焼却灰はどのくらいの量が発生する想定でしょうか。

組 合)

本施設の焼却灰は資源化事業者へ委託して資源化をします。資源化の方法としては、焼却灰を1200℃程度の高温で溶かして道路の路盤材等に活用する溶融という方法をメインに考えており、それ以外に焼成という方法も予定しています。リスク分散の観点から資源化方法は分けており、搬出先である資源化事業者についても関東北部や中部地方等に分散し3～4社に分ける予定です。また、焼却灰の発生量については、令和7年度の3市町村のゴミの排出量の推計値が55,000tあまりとなります。それに対する灰の発生量は、現時点の見込みではゴミの排出量の12%程度となることから、6,000t程度を見込んでおります。

参加者)

今までは最終処分場で埋め立てていたものを、全量資源化することになった考え方について説明してください。

組 合)

現在、厚木市・愛川町・清川村では焼却灰の最終処分の方法として埋立てをしています。当初の組合の方針では埋立てもありましたが、本施設では資源化をしていきます。埋立てよりもコストはかかってしまいますが、捨てるものから資源として再利用するという考え方で資源化に切り替えをしました。

参加者)

22ページによると土壌汚染の測定を来年度に行うことになっています。十数年前ですが、私の記憶する限り、金田土壌は他の地区と比べてダイオキシンの濃度が桁違いに多くなっています。この土壌測定はどこをサンプリングするのでしょうか。土壌汚染の測定結果をどのように判定するのも気になりますが、土壌測定を来年度で終わりにしてしまうのはかなり不安です。金田の居住地も何点か含めて継続して行ってほしいです。ダイオキシンは分解するのに30年以上かかると聞いていますので、金田の土地はまだダイオキシンの濃度は高いと思います。

**事業者)**

令和7年度の土壌測定は施設稼働前の状況を確認する調査となり、令和8年度の測定が施設稼働時の土壌汚染調査になります。予測評価書で調査を行った地点と同じ地点で調査を行います。その後の継続的な調査につきましては、組合で検討していただくこととなります。

**参加者)**

土壌のダイオキシン測定を継続して行うことを検討していただけますか。

**組 合)**

環境影響評価の土壌汚染調査は、予測の段階で現状を確認し、工事の前後で影響を確認するものです。排ガスから出るものについては法律で年1回以上となっておりますが、土壌については任意となります。現在厚木市が行っている4か所の土壌調査については、環境センターのダイオキシン対策工事が平成12年にありまして、その当時から周辺の調査が始まったと聞いております。以前は必要性があったのかもしれませんが、本施設のダイオキシン類の自主規制値は法規制値の1/10、環境センターの1/100でありますので、今後については任意の調査は考えておりません。

**参加者)**

私は農業をやっています。稲作をやっていて、うまい野菜も育てて毎日のように食べています。以前に環境保全委員会でも言ったのですが、いつがんと発症するか分からない状況で気持ち悪いです。日本人の半数はがんと罹患する可能性がありますので、何が刺激になってがんを罹患するのかは分かりません。調査をしないことを判断するのは何でなのかと思います。やらないと決めたら金田の住民が要望してもやらないのですか。

**組 合)**

厚木市では平成12年から継続して土壌の測定を行っております。令和7・8年度に測定した数値が基準値を下回っていたとしても、心配な内容であるのであれば組合としても考えていかなければならないと思っておりますが、今現在は任意の調査を行う予定はありません。

**参加者)**

分かりました。令和7年度・8年度の結果を見てから判断しましょうということですね。

**事業者)**

補足ですが、令和8年度に煙突から出る排ガスの大気汚染の調査も行います。その中でダイオキシン類の値を調査しますので、その値が基準値を満たしていれば、土壌に落ちる濃度も小さいと判断する材料になるかと思えます。

**組 合)**

それでは質疑応答を、終了させていただきます。

以上をもちまして、第8回事業報告会及び工事説明会を終了させていただきます。



《厚木愛甲環境施設組合第8回事業報告会（工事説明会）の様子》

10月19日（土） 厚木市環境センター

